

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年5月2日

【会社名】 株式会社パロックジャパンリミテッド

【英訳名】 BAROQUE JAPAN LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村井 博之

【本店の所在の場所】 東京都目黒区青葉台四丁目7番7号

【電話番号】 03-5738-5775 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 池内 秀樹

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区青葉台四丁目7番7号

【電話番号】 03-5738-5775 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 池内 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2018年4月25日の第19期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2018年4月25日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

当社の事業サイクルと決算期を一致させること、及び同業他社との比較可能性を高め、ステークホルダーとの対話を充実させることを目的として、当社の事業年度を「毎年3月1日から翌年2月末日」に変更することに伴い、現行定款第11条（株主総会の招集）、第12条（定時株主総会の基準日）、第39条（事業年度）及び第41条（剰余金の配当の基準日）に所要の変更を行う。また、事業年度の変更に伴う措置として、新たに附則を設ける。

#### 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、村井博之、深澤哲人、池内秀樹、盛放、井上亮、胡曉玲、篠沢恭助及び瀧邦久を選任する。

#### 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役奈良世輝及び山崎浩史に対して、それぞれの在任中の労に報いるため、総額5,000万円以内として退職慰労金を贈呈する。具体的な金額、贈呈の時期、方法等については、取締役会に一任する。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	275,577	639	0	(注)2	可決 99.76
第2号議案 取締役8名選任の件					
村井 博之	274,938	1,284	0	(注)3	可決 99.53
深澤 哲人	275,144	1,078	0		可決 99.60
池内 秀樹	275,140	1,082	0		可決 99.60
盛 放	262,930	13,292	0		可決 95.18
井上 亮	262,921	13,301	0		可決 95.18
胡 曉 玲	263,093	13,129	0		可決 95.24
篠沢 恭助	274,828	1,394	0		可決 99.49
瀧 邦久	274,965	1,257	0		可決 99.54
第3号議案 退任取締役に対する 退職慰労金贈呈の件	274,615	1,602	0		(注)1

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。